

ひさやま

広報
Vol. 621
2022 12
HISAYAMA
<https://www.town.hisayama.fukuoka.jp>

今月の 主な内容

- 特集 広報紙をリニューアルします! 2~3
- TOWN NEWS** 4~6
- 久山町功労者表彰式開催、3年ぶりの開催!! 生涯学習フェスタ
祭りひさやま2022テーマは「Restart~新たな一歩~」、若八幡
宮見学会開催 ほか
- 12月3日~12月9日は障害者週間です 7
- 事業の効果を評価しより良い町へ 8~9

久山町 LINE
公式アカウント
町の最新情報をお届け



恒例の花火大会



販売とワークショップ



一般作品展示

3年ぶりの開催!

関連ページ P4

生涯学習フェスタ 祭りひさやま2022

Restart~新たな一歩~

生涯学習フェスタ祭りひさやま2022



吹奏楽部による演奏

「広報ひさやま」リニューアル

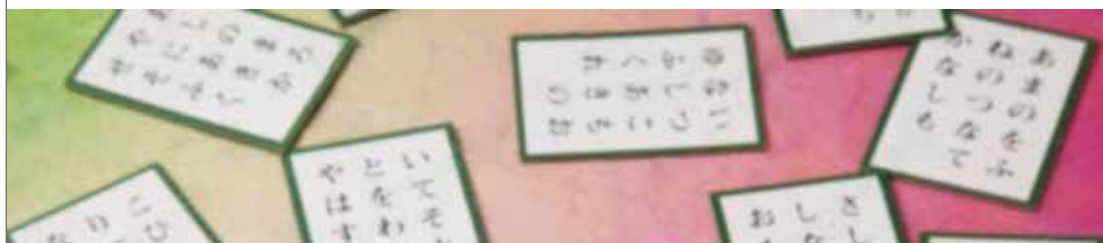
①

志す

広報

ひさやま

ひさやまのひとびとのひびをつむぐ広報紙



※広報ひさやま2023年1月号表紙イメージ

「広報ひさやま」は、昭和46（1971）年4月に創刊されました。

創刊時に、当時の町長（小早川新氏）は、「本町には、他自治体にはない歴史的伝統による町民性が町政の大きな役割を果たしている。けれども、このことは恒久的なものではなく、住民の皆さんと行政との心の結びつきがなければ未来に継承していくことは難しい。こうした思いから、広報紙を発行するに至る。」と話しています。

これまでに発行された計621号の広報紙からは、50年以上の歴史とともに、当時の町政状況や町民の皆さんの暮らしが垣間見えます。

人と人をつなぐ広報紙

現在、急速に進むデジタル化を背景に、情報の発信媒体は多様化し、スマートフォン1つであらゆる情報を簡単に、そして即時に入手できるようになりました。

伝達の早さや情報量ではデジタルにはかないませんが、昭和から平成、令和となった今でも、本町の広報紙が目指すことは、創刊時から変わりません。月に一度、町民の皆さんのもとにお届けするにあたり、より読みやすく、より親しみやすい広報紙に変化していくため、3つのポイントを重視して令和5（2023）年1月号からリニューアルすることとしました。

リニューアルした広報紙が皆さんに寄り添う1冊となるよう、心を込めて制作していきます。



2. 親しみやすさ

二次元バーコードの掲載

ニュース

トントベイト

お知らせ

色は最小限

文字の種類と大きさを統一

文字の種類と大きさを統一し、タイトルと本文を明確に分けます。

2. 親しみやすさ

二次元バーコードの掲載

暮らしを彩る



寄せ植えで、暮らしの中にお花をプラス！
宿根草やグリーンを使った寄せ植え作りを

内線番号を掲載

お問い合わせには、内線番号も掲載します。電話交換手に「内線〇〇〇に」とお伝えいただくことで、スムーズに担当におつなぎします。

● 例
問い合わせ

●●●●●課(内線○○○)

モニター制度を開始

「こんな情報がほしい」

「ううはわかりにくい」

いただいたご意見などを参考に、定期的に改善を行っていきながら、町民の皆さんと一緒に広報紙をつくっていきます。

詳しくは、広報ひさやま4月号でお知らせします。

3. 環境への優しさ

FSC 認証紙を採用

森林の管理や伐採が地球環境や地域社会に配慮して行われているかどうかを評価し、認証された紙を使用します。



森林を守り、よりよく循環させる取り組みに寄与します。

ホチキスの削減

リサイクルを推進するため、中綴じのホチキスをなくします。

これにより、年間約8万本の針を削減できます。また、針金がないことで、小さなお子さんの近くにあっても安心です。

日常での再利用

さらに環境負荷を軽減するために、塗工紙ではなく上質紙を採用します。強度を生かして、野菜のおすわけや折り紙工作、鍋敷きなどに再利用してお使いください。

問い合わせ

役場経営デザイン課（内線254）





news 01

久山町功労者表彰式開催

11月3日、レスポアール久山樺ホールにおいて、久山町功労者表彰式が行われました。これは、本町の自治行政、公益の推進、その他各般にわたって町政の模範と認められる功績があった方を表彰するもので、今年度は東久原区の有田行彦さんと、下山田区の松本世頭さんが受賞されました。



ありた ゆきひこ
有田 行彦さん
主な功績
町議会議員 24年
消防団長 2年
農業委員 3年
監査委員 4年



まつもと せいとう
松本 世頭さん
主な功績
町議会議員 24年11月
農業委員 9年
社会教育委員 2年4月

news 02

3年ぶりの開催!! 生涯学習フェスタ祭りひさやま2022 テーマは「Restart～新たな一歩～」

10月16日、久山中学校およびレスポアール久山にて、第26回生涯学習フェスタ祭りひさやま2022が行われました。

この祭りは、町民の生涯を通じた学習意欲の向上や生涯学習のまちづくり、さらには活力ある地域社会を創造するまちづくりを目指して開催され、今年は祭りの運営ボランティアを募集する試みが行われるなど子どもから大人まで多くの方が祭りを盛り上げました。また町内団体などによるバザー出店や日頃の成果を発表する一般作品展示およびワークショップ、ステージ発表、花火大会などが行われました。

当日は約4100人の方が来場し、久山の芸術・スポーツを体感するイベントとなりました。



にぎわう出店会場



キッズサポーター大活躍!

news 03

認知症講演会開催

10月22日、レスポアール久山樺ホールにおいて、「認知症について考えよう～いま、私たちにできること～」をテーマに、認知症講演会が開催されました。認知症の人と家族の会の会員である小佐井明子氏は、介護経験をもとに、認知症の相談窓口や専門職に相談し、介護の負担を一人で抱え込まないことが大切であるということについて、また、大牟田市の飲食店で働かれている西田鮎美氏は、飲食店と行政が協力し、スナックを活用した認知症カフェを開催した取り組みについて講演しました。参加者からは「誰でもなり得る認知症を周りの人が理解し、変わっていくことの大切さを学んだ」などの声が聞かれました。



西田鮎美氏による講演



参加者から活発な質問がありました

news 04

若八幡宮現地説明会開催

10月30日、国登録有形文化財下久原若八幡宮の現地説明会が開催され、町内外から約100名の方が参加しました。

はじめに町長から「町民の皆さまが守ってきたこのお宮を、まちの宝として引き継いでもらいたい」次に、若八幡宮総代会から「自分たちが守ってきたお宮が国登録と決まり、誇りに思います」とあいさつがありました。その後、久山櫓太鼓による奉納太鼓が演奏され、絵馬や建物の専門家による説明がありました。

参加した人からは、「由緒あるこのお宮を大切にしていきたい」などの声が聞かれました。



専門家による解説

news 05

Dining&Workshop2022

久山的美食倶楽部!「茅乃舎料理長直伝のごちそう」開催

10月30日、ひさやま健康ライブラリーにて、尾崎雄二氏(久原本家茅乃舎料理長)を講師に迎え、家庭で実践できる料理のコツを聞きながら、集まりごとにぴったりの華やかなお料理の作り方を実演形式で学びました。

和気あいあいとした雰囲気の中で、熱心にメモをとったり質問をしたりして楽しんだ参加者からは、「いつものお料理にちょっとひと手間加えることで、こんなにおいしく、幸せになることができました。」「家族にも作ってみます!」などの声が寄せられました。



華やかな包丁さばきに思わず歓声が!



秋の食材を
たっぷり使ったお料理



おいしいお料理に
笑顔があふれました!

Dining&Workshopとは

「Dining&Workshop」は健康の原点である「食べる」ことを通して、「体の健康づくり」とともに、「心の健康づくり」を楽しみながら学ぶ講座です。



学びながら、楽しもう。

news 06

文化の秋♪

～練習・学習の成果を発表しました～

10月22日、山田小学校体育館において久山中学校文化発表会が行われました。これは合唱コンクールや学習発表など、生徒が日頃の学習の成果を発表する場として行われているものです。新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの開催となりましたが、久しぶりに響く生徒たちのハーモニーに、来場者からは大きな拍手が沸き起こっていました。



練習の成果を発揮しました





news 07

久原小学校6年生が案内！首羅山遺跡見学会開催！

11月11日、久原小学校6年生が「遺跡・史跡めぐりの旅」のゴールとして、自ら案内する首羅山遺跡見学会を開催しました。

見学会には保護者だけではなく、商業施設や九州国立博物館で行ったプレゼンテーションを見た一般の方も参加し、約3時間かけて子どもたちの案内を受けながら見学しました。

説明だけでなく質問にもすらすらと答える6年生の姿に、参加者は「まるで本当のガイドみたい」「歩くときもそっと石を拾って転ばないようにしてくれたりする姿に感心しました」などの声が聞かれました。



子どもたちによる案内

一般(指名)競争入札参加資格審査申請書を受け付けます

一般(指名)競争入札参加資格審査申請書(指名願)を次のとおり受け付けます。役場総務課の窓口または郵送にて申請してください。

※不備・不足などによる再提出や差し替えにおいても締め切り日は同じですのでご注意ください。

受付期間

令和5年1月11日(水)～1月31日(火)

受付時間 9時～11時45分、13時～16時30分

※土日祝日を除く

※郵送の場合は1月31日(火)消印有効です。

受付種別

- ・建設工事
- ・測量・建設コンサルタントなど
- ・物品・役務

実施要領および書類

久山町ホームページからダウンロードしてください。



有効期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日(令和5・6年度分)

その他

令和3・4年度分に登録されている事業者の方も、改めて登録が必要となります。詳しくは、実施要領をご確認ください。

問い合わせ 役場総務課 ☎ 976-1111(内線237、238)

令和5年 久山町二十歳の式典 開催のお知らせ

成人の日は、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」です。令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げとなりましたが、久山町では従来通り当該年度に20歳を迎える方を対象として、式典の名称を「久山町二十歳の式典」とし開催いたします。

- と き 令和5年1月9日 成人の日 11時～
- ところ レスポール久山 樺ホール
- 対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方

※対象者には、11月上旬に案内状を送付しています。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催方法が変更になる場合があります。

問い合わせ 久山町教育委員会 ☎ 976-1111(内線283)



12月3日～12月9日は 障害者週間です

障がいの有無に関わらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、
支え合う共生社会の実現を目指す週間です。障がい者の自立およ
び社会参加を促進し、住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすこ
とができる環境づくりにご協力をお願いします。

私たちが身近にできること

障がいの有無や種類に限らず、困っている人には進んで声かけをしましょう。

障がいのある方やそのご家族の相談窓口

障がいのことでお困りのことや気になることがあれば、以下へご相談ください。
専門の相談員が対応します。(相談無料)
※障がいの種別で窓口が異なるので、ご注意ください。



相談支援センターゆい

久山町大字久原1869番地
☎ 976-2377 平日 8時～17時

- **障がい種別**
身体、知的、難病、医療的ケアが必要な方など
- **対 象**
就学前～成人

地域相談支援センターかけはし

志免町東公園台2丁目8-5
☎ 517-4202 平日9時～17時

- **障がい種別**
精神、高次脳、発達障がいなど
- **対 象**
18歳以上

ヘルプマークをご存じですか

ヘルプマークは内部障がいや難病など、外見から分かりにくい困難を抱える方への
援助や配慮を促すマークです。援助や配慮を必要としている方が、バッグなどに付け
ることで、周囲の人に手助けを必要としていることや、外見からはわから
ない障がいへの理解を求めるものです。ヘルプマークを付けている方を見
かけたら思いやりのある行動をお願いします。

役場福祉課窓口でも配布しています。



県ホームページ



ヘルプマーク



ヘルプカード

問い合わせ 役場福祉課 ☎ 976-1111(内線214)

久山町不妊治療助成金交付事業について

久山町では令和3年4月から、不妊治療を受ける夫婦(事実婚含む)の経済的負担軽減を目的に、一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成しています。

令和4年4月1日から一般不妊治療が保険適用となったことに伴い、助成対象の治療期間が変更となっています。申請期限は令和5年3月31日までとなっていますので、助成を希望される方は早めの申請をお願いします。

対 象 者	次のすべてを満たす方 ● 治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること。 ● 夫婦(事実婚含む)または少なくとも一方が、助成対象となる治療期間から申請日までの間、継続して久山町の住民基本台帳に登録があること。 ● 助成対象の治療について、他市町村から助成を受けていないこと。 ● 医療保険各法における被保険者、被扶養者であること。
助成対象の治療期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日までの治療(その後人工授精した治療に限る)
助 成 額	1夫婦あたり対象となる治療に要した費用のうち、1/2(5万円を上限)
助成回数	1夫婦1回限り(複数回の治療がある場合はまとめた申請をお願いします)

注意点

令和3年4月1日以降に開始した治療で、助成対象期間中に1回の治療が終了しているものに
限ります。また、対象となる治療であっても、人工授精を行っていない場合は助成対象となり
ません。詳しくは、久山町ホームページを確認するか、役場健康課までご相談ください。



問い合わせ 役場健康課(ヘルスC&Cセンター) ☎ 976-3377 FAX 976-3378



事業の効果を評価し より良い町へ

外部評価委員会での事業評価を受けて、事業をより効率的、効果的に実施するための今後の実施方針が、経営者会議によって決定しました。

行政評価の対象事業は令和3年度に実施した75事業で、うち5事業が外部評価の対象となりました。

check

評価基準

- A 計画どおり進んでおり、コストを拡充し、さらなる事業推進を図ることが適当である
- B 計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進めることが適当である
- C 事業の実施方法・規模などの見直しを検討する必要がある
- D 事業の廃止を検討する必要がある
- E 事業の目的を達成し、事業完了したと判断する

用語解説

- 内部評価…事業担当課による事業評価
- 外部評価委員会…町内にお住まいの方を含む外部有識者の方が事業の効果を評価する会議
- 経営者会議…外部評価委員会により評価された事業について、町長・副町長・教育長が今後の方針を協議し、決定する会議

事業名 ① 幼稚園預かり保育事業



● 評価結果 内部評価 **B** → 外部評価委員会 **B** → 経営者会議 **B**

● 事業概要

預かり保育希望者について、通常保育終了後17時まで有料で保育を行うことで、保護者の多様な働き方を支援するとともに、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整える。

● 経営者会議での判断

現在通園する園児の約4割が利用する本事業は、保護者の働き方が多様化する中、今後もニーズが高くなるものと判断する。そのため、ニーズ調査を行った上で、保育時間の延長などのさらなるサービス向上について、体制や費用対効果も含めた検討を行う。

事業名 ② 地域学校協働活動推進事業



丸つけボランティアによる学習支援

● 評価結果 内部評価 **C** → 外部評価委員会 **B** → 経営者会議 **B**

● 事業概要

学習支援をはじめとして、学校行事や環境整備などで地域の人材を活用し、学校と地域とが連携し学校を取り巻く課題を解決していくことを目的として行う。

● 経営者会議での判断

本事業は地域を担う人材育成を図るためにも非常に重要な事業である。久山町は地域学校協働活動に先進的に取り組んでいるが、コミュニティ・スクールの発足など学校と地域のさらなる連携を図るにあたって、地域学校協働活動推進委員やボランティアスタッフなど、人材の掘り起こしが課題となっている。

本課題を解決するため、事業担当課だけでなく、人材の掘り起こしにあたり、庁内全体で本事業の内容や課題を共有し、人材を確保していく。

事業名 ③ ライブラリー事業



旬の野菜や果物を余すことなく
おいしく食べて「健康」に

●評価結果 内部評価 **B** → 外部評価委員会 **C** → 経営者会議 **B**

●事業概要

ヘルスC&Cセンターに開設した「ひさやま健康ライブラリー」を拠点とし、町民の「セルフケア意識」につながる事業として、「ダイニング＆ワークショップ」などを開催する。

●経営者会議での判断

本町は、「国土」「社会」「人間」の3つの健康づくりをまちづくりの理念に掲げ、さまざまな政策に取り組んできた。本事業は、生活習慣病予防健診の次のステップとして食や体験を通して自分の健康づくり(セルフケア)に関心を持ち、日々の生活をより豊かに過ごすことにつなげることを目的としている。

転入した方が本事業をきっかけに生活習慣病予防健診を受診するなど、健康づくりに関心を持ち、行動につながった実績もある。今後もダイニング＆ワークショップなど幅広い年代が参加できる事業に取り組むとともに、町民の皆さんに対してセルフケアにつながる情報発信や町外へ向けた町の魅力発信を全庁一体となって効果的に行っていく。

事業名 ④ 公園施設管理事業



●評価結果 内部評価 **B** → 外部評価委員会 **B** → 経営者会議 **B**

●事業概要

公園施設に起因する事故などの防止や地域の景観の向上を図るため、公園・緑地の公園施設について、適切な維持管理を行う。

●経営者会議での判断

公園遊具設置に関する町民の皆さんのニーズは高く、令和元年度から遊具設置を進めている。遊具については、ライフサイクルコストを把握した上で、メンテナンス計画を立て、定期的な点検を実施することで、安全・安心な遊具の確保に努めるとともに、遊具の長寿命化を図っていく。地域の児童公園については、今後もラブアースなど、町民の皆さんの協力を得ながら持続的な維持管理を行い、豊かな環境を次世代につないでいく。

事業名 ⑤ 公有財産(普通財産)処分事業



●評価結果 内部評価 **C** → 外部評価委員会 **B** → 経営者会議 **B**

●事業概要

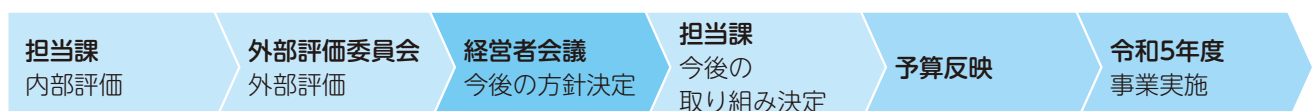
公有財産(普通財産)の把握と土地建物などの売却可能資産の洗い出し、売却可能資産の処分を促進する。

●経営者会議での判断

財源確保および維持管理費の削減のため、普通財産の売却は今後も進めていく方針である。一方、売却が進まない土地については、PR方法を検討し、土地が狭小など売却が不可能な土地については使用貸借の締結を行うなど、維持管理費の縮減を行う。

また、売却の際は、土地利用計画に則した土地活用が基本となるが、居住環境を阻害するなど、町民の皆さんが不利益を被る可能性がある場合は慎重に判断する。

経営者会議の結果を基に、各事業の担当課が今後の取り組みを決定し、来年度以降の事業実施の際に反映していきます。



「三ない運動」を覚えてですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！

政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止！

有権者が政治家に寄附を

求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さんに改めて理解してほしいことが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、

選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により**禁止**されています。皆さん一人一人が寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

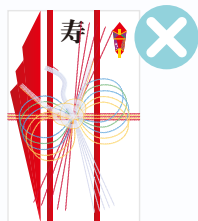
政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病氣見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省
ホームページ

なるほど！選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問い合わせください。



久山町には、花植え活動を通して、地域に笑顔と元気を届けたいと活動されている団体の皆さんがいます。広報ひさやまでは、そんな皆さんの活動の様子を連載でお届けしています！今月は、「久山中学校」の皆さんです！



久山中学校3学年生徒32名が、社会福祉協議会の3C事業に参加しました。「たくさんの人が笑顔になりますように!」と、3Cを意識しながら花植えをしました。

久山中学校
有志で集まった
皆さん



久山3C事業とは

3Cは「Community(地域)」「Casual(さりげない)」「Connection(つながり)」の頭文字を表し、地域でのさりげないつながりを意味します。小・中学生がプランターに植えた花を皆さんのお宅にお届けします。

活動写真大募集!

公民館や道路沿いなどで花植え活動を行っている皆さん！あなたの活動を紹介してみませんか？

景観づくり助成金を活用してなくても構いません！お待ちしております！応募方法は町のホームページを確認してください！

応募方法はこちら



景観づくり助成事業制度を活用し、花を植えてみませんか？ 問い合わせ 役場経営デザイン課 ☎ 976-1111(内線254)

特設人権相談所を開設します ～人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです～

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

と き 12月16日(金) 10時～15時 ところ 久山町役場 2階会議室

あなたのまちの身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。人権擁護委員はいつでも相談を受け付けています。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが私たち人権擁護委員の願いです

※新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

問い合わせ 役場町民生活課 ☎ 976-1111(内線223)

久山町生活改善申し合わせ事項

みんなで築こう新しい時代の新しいルール

① お祝いごとは、

- ムダ・ミエを捨て簡素にするように努めましょう。

② お葬式は、

- 御霊前(御香典)の金額は、2000円以内とする。
- お返しについては、廃止・礼状のみとする。
- お通夜のお菓子については、廃止とする。
- 祭壇については、飾りつけは質素にする。
- 寄付についての礼状は、町内については廃止とする。

③ 初盆は、

- 御佛前の金額は、1000円以内とする。
- お返しについては、金額のいかんにかかわらず廃止とする。
- 接待については、お茶のみとする。
- 提灯については、一対とする。

④ お見舞いは、

- お見舞いの金額は、2000円以内とする。
- お返しについては、廃止とする。

⑤ 封筒は、

- お祝・仏事・お見舞いについては、久山町生活改善推進協議会の封筒を使用する。封筒は、以下の所で1セット(10枚)60円で販売しています。
- 生活改善推進協議会事務局(教育委員会)
- 久山町商工会 ・ JA粕屋久山支所
- 銘茶かおり園 ・ (有)いまとう電器
- 小森商店 ・ Aコープ久山

ひさやま子どもえがお館

12月生まれの笑顔がとってもかわいいお子さんの写真をご紹介します。



くろかわ るか
黒河 瑠花ちゃん(2)

12月19日生まれ(草場)

お誕生日おめでとう！
たくさん思い出つこうね♪



うめもと しゅんすけ
梅本 竣介くん(2)

12月15日生まれ(下山田)

おしゃべりが上手になってきたね♪
これからの成長も楽しみ(^^)

応募方法の
確認はコチラ



2月生まれのお子さんの
笑顔のお写真を募集して
います！ 締め切り日は
12月20日(火)です。
応募方法などにつつまし
ては、上記QRコードを
読み取り町ホームページ
よりご確認ください。

子育て支援センター木子里からのお知らせ

木子里イベント情報

※全て事前予約制です。(子育て支援センター木子里 ☎ 976-3438)
※通常のにこにこひろばは予約なしで利用できます。

実施日	活動時間	実施内容	特記事項
12月6日(火)	① 9時30分 ② 10時 ③ 10時30分 ④ 11時	あかちゃんのへや 満1歳までの乳児の保護者や妊婦を対象とした保健 師、管理栄養士によるあかちゃんの身長・体重測定、 育児相談	各月開催日の予約期間は、広報ひさやま3月号/ さやま3月号をご確認ください。 予約先：ヘルスC&Cセンター (☎ 976-3377)
12月7日(水)	① 10時～10時50分 ② 11時10分～12時	お楽しみ会「クリスマス」 クリスマス飾り、おはなし会など	予約時に①か②のご希望の時間をお選びく ださい。
12月14日(水)	10時～11時	2歳児さんあつまれ！「上着を着てみよう」 対象：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん	通常のにこにこひろばも開催しています。 同年齢のお友達と自由に遊びましょう。
12月19日(月)	10時30分～10時45分 (にこにこひろば内)	0、1歳さんあそび 年齢に合わせた手遊びやおはなし会	同年齢のお友達と自由に遊びましょう。
12月20日(火)	10時30分～10時45分 (にこにこひろば内)	2、3歳さんあそび 年齢に合わせた手遊びやおはなし会	同年齢のお友達と自由に遊びましょう。

お知らせ 休館日について…12月29日(木)～令和5年1月3日(火)まで休館します。来年は、1月4日(水)「にこにこひろば」からのスタートです。

ワークショップ
ニュース
No.2

公園づくりワークショップを開催しました!!(10月10日)

第2回目は12名の方に参加いただきました。

第2回テーマ バランスを考える

第1回で出された参加者の意見からテーマを6つに絞り、それぞれのテーマに対し今回の公園の理念をベースにどのようなことや、リスクがあるか、また、リスク回避のためのアイデアを出し合い、発表しました。

公園の理念

健康になる
自然にふれあう
責任を学ぶ
コミュニティが育つ
世代間がつながる
持続可能
成長し続ける

テーマ

たき火
畑
イベント
川遊び
木登り
コインランドリー

いいこと
世代間の交流で
にぎわいが生まれる!

リスク
交通渋滞やごみ問題で
近隣に迷惑をかけるのでは?

改善案
拾って帰るのを徹底させよう!
ガードマンは必ず設置させよう!





山田小学校 校長
國崎 真一

道徳 — どうかとく —

久山町では、昭和52年に文部省道徳教育協同推進指定を受けて学校を中心として家庭や社会に啓発する「地域ぐるみの道徳教育」の取り組みがスタートしました。その仕上げとして全国発表会を開いたのが昭和55年11月です。私は、この道徳教育の研究指定を受けた頃に山田小学校に通っていました。その頃、自分や友達のことと授業中に泣きながら発言する道徳の授業があっていました。

久山町の道徳教育と私

た。今、教師になって当時を振り返ると、すばらしい授業がなされていたんだと思います。

次に、平成13年から私は教諭として本校に赴任させていただきました。この頃も、道徳教育が大事にされていて、福岡県の重点課題や文部科学省の研究指定を道徳教育で受けていました。この時の研究では、地域の人の関わりを大事にし、担任が道徳の自作資料を作成して道徳の授業をしていました。メ

ダカ博士、米作りの先生、野菜博士、社会福祉協議会の方、養蜂家の方、郷土歴史家の方、久山町誌に出てくる先人、このような方の生き方に子どもたちが触れ、郷土を愛し大事にできるようになっ

てほしいと考えていました。この時の道徳研究についても、文部科学省で実践発表をし、大変評価されました。

更に、本年度4月から校長として本校に赴任しています。10月には久山町道徳教育実践交流会を開催しました。この交流会に向けた授業研究会では、10年以上も子どもたちの見守りをされている方に学習に参加していただきました。見守り隊の方は、「雨の日なんかは大変ではないですか」という問いかけに、「雨の日こそ自分たちの出番である。そんな時こそ見守りをするにやらいを感じる」。

このように、子どもたちのことを思ってくださいる地域の方がいらっしゃるこ

とを、子どもたちが知ることができた、とても貴重な学習でした。

最初に述べた昭和55年の全国発表会に話を戻します。この日は、国立教育研究所長やユネスコの教育局長も勤められるなど日本教育界最高の権威、平塚益徳先生が講演をされ、講演の最後に次のお話をされたそうです。

「今の日本には、是非とも国民にやつてもらわねばならないことが一つあります。それは『道徳のとりかえし』ということです。これは、ぜひともとりかえさねばならない。これさえ回復すれば、日本は立派な文化の国になることはまちがいないのです。そのための要素として久山町があるということをおせじでなく確信をもって申し上げて、私のお話しを終わります」先生の言葉が終わると同時に拍手の嵐が講堂一杯に湧き起こったと当時の様子を伝える資料が、今も校長室に先生の写真と共に飾られています。このように学校と家庭、地域で育て作り上げてきた久山町の道徳教育の伝統を、これからも大事にしていきたいと思っています。

手洗い・うがい・食事で風邪予防

適切な手洗いの手順



出典：SARAYA

効果的なうがいの仕方

- 1回目：水を含み強く「ブクブク」する
- 2回目：新しい水を含み、上を向いて喉の奥まで「ガラガラ」うがいをする
- 3回目：新しい水を含み、2回目と同様にもう一度「ガラガラ」うがいをする

出典：赤十字健康生活支援講習教本

風邪を予防する食事のポイント

朝ごはんをしっかり食べる

朝は、食欲がない・時間がないなどの理由から朝食を食べない方がいます。朝食を食べないと頭がぼーっとして集中力や注意力の低下につながります。また、食事の量を極端に減らしてしまうと1日の活動に必要なエネルギーが不足します。何となく元気が出ない・疲れやすい状態になり、体の抵抗力が弱まることで風邪をひきやすくなります。食欲がないときは、おにぎりやバナナなど手軽なものを食べましょう。



炭水化物・たんぱく質・ビタミン・ミネラルを食事に取り入れる

炭水化物は、1日の活動に必要なエネルギーの半分を占める重要な栄養素で、ごはん、パン、いも類に多く含まれます。たんぱく質は、運動に必要な骨と筋肉をつくり、維持するために必要な栄養素で、肉、魚、卵、大豆製品に多く含まれます。ビタミンは、鉄やたんぱく質の吸収を高め、皮膚の健康を保つために欠かせない栄養素です。緑黄色野菜、果物に多く含まれます。ミネラルは、体の機能や質を高め、調節するために必要な栄養素で、海藻、乳製品、大豆製品に多く含まれます。

これらの栄養素の種類と量は食品によって大きく違います。いつも同じ食品を食べていると摂取する栄養素が偏ってしまいます。毎日の食事で同じもののばかりを食べていないか振り返ってみましょう。



くらしの情報

定例行政相談開催のお知らせ

総務省 九州管区行政評価局

行政相談制度は、行政に対する意見・要望などの申し出を受け付け、その解決や実現の促進を図る制度です。ご意見などがありませんでしたら、お気軽にご相談ください。相談費用は無料で個人の秘密は厳守されます。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。その場合は久山町ホームページ・防災ラジオなどでお知らせします。

● とき 12月9日(金) 9時～12時

● ところ 久山町役場2階 第3会議室

● 相談委員 細川一代

● 相談内容 年金・保険／税金／道路／宅地・境界問題など

● 問い合わせ

総務省九州管区行政評価局 行政相談課

☎ 431・7081

● 次回開催予定日 1月10日(火)

博多座町民半額観劇会

公益社団法人日本演劇興行協会

● 公演名 二月花形歌舞伎

● 出演者 市川猿之助 ほか

● とき 12月5日(日) 11時

2月5日(日) 15時30分

2月6日(月) 11時

2月6日(月) 15時30分

2月7日(火) 11時

2月7日(火) 15時30分

2月8日(水) 11時

2月8日(水) 15時30分

2月9日(木) 11時

2月9日(木) 15時30分

2月10日(金) 15時30分

2月11日(土) 15時30分

2月12日(日) 11時

● 定員 各回50名
※応募多数の場合は抽選

● ところ 博多座 (福岡市博多区下川端町2-1)

● 料金

チケット料金・A席8千円(通常1万6千円のところ)

取扱い手数料:1枚の場合400円、2枚の場合700円

※別途「振替手数料」が必要となります。

● 申し込み方法

63円はがきに、希望公演日時(1通1公演のみ・参加人数(1人または2人・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号)を記入して郵送してください。

申込先 〒810-0879 日本郵便(福岡中央郵便局留)

市民半額会宛

● 申込期日

12月15日(木)【消印有効】

● 当選ハガキ発送 12月23日(金頃)

● 問い合わせ

公益社団法人日本演劇興行協会 市民半額会事務局

☎ 751・8258

(平日10時～18時) ※電話のみ

残さず食べよう!3010運動

役場町民生活課

食べられるのに捨てられている「食品」の量は、年間約522万トンとされています。(※令和2年度、環境省)これは、1人当たり換算すると1日お茶碗1杯分のご飯を捨てている計算になります。

そこで食品ロス削減のために3010運動を実践してみませんか。会食、宴会での食べ残しを減らすための運動です。

1 適量を注文する。

2 乾杯後30分間は席について料理を楽しむ。

3 宴会終了10分前は席に戻り、もう一度料理を楽しむ。

3010運動とは

一人一人が「もったいない」を心がけ、

食品ロス削減の取り組みにご協力ください。

● 問い合わせ 役場町民生活課

☎ 976・1111 (内線227)

福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡労働局労働基準部 賃金室

令和4年度に改正された福岡県の最低賃金は以下のとおりです。

地域別最低賃金	1時間	効力発生日
福岡県最低賃金	900円	令和4年10月8日
特定最低賃金	1時間	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1010円	令和4年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	977円	
自動車(新車)小売業	987円	
輸送用機械器具製造業	987円	
百貨店、総合スーパー	900円	令和4年10月8日

※百貨店、総合スーパーについては、令和4年の金額改正はなく、令和4年10月8日からは福岡県最低賃金(1時間900円)が適用されます。

久山町から始めよう!

「ストップ!地球温暖化」

私たちができる地球温暖化防止の取り組みについてご紹介いたします。

● 家電関係

省エネ家電やLED照明へ切り替えるとエネルギーだけでなく電気代も節約ができます。

● 住居関係

太陽光パネルを設置するなど電気は買うより作る方がお得です。

● 移動関係

徒歩や自転車、公共交通機関で移動をすると、交通渋滞の緩和や自分の運動量が増え、自分自身の健康に良いです。

● エコドライブ(急発進や急停車をしない)をするとエネルギー消費が少なく、燃費向上に効果があります。

● 買い物

詰め替え商品や簡易包装の商品を選ぶとごみの分別が楽になり、ごみの量を減らすことができます。

一人一人が心がけ、身近なところから行動していきましょう。

(出典)環境省「ゼロカーボンアクション30」アクションリストから

(町民生活課 生活環境係)



消費生活相談室 からのお知らせ

宿泊日を変更しただけなのにキャンセル料?

事例 旅行予約サイトからホテルを予約し、クレジットカードで決済しました。予約後に、宿泊日を間違えたことに気が付きました。すぐに変更しようとしたのですが、変更画面がなかったため、キャンセルして取り直したところ、キャンセル料を請求されました。予約直後に宿泊日を変更しただけなのに、キャンセル料を支払わないといけないのでしょうか。

回答 事例のように内容の変更ができない場合、最初の予約を一旦キャンセルして再度予約を取り直すこととなるため、所定のキャンセル料がかかることがあります。旅行条件に記載があれば支払わなくてはなりません。予約確定前に、日程や人数、宿泊先などの内容を確認するのはもちろんですが、キャンセル料がいつからどのくらいかかるのか、キャンセル条件を確認しましょう。特に、お得なプランの場合、キャンセル料が高額なプランもありますので注意が必要です。

● 相談室開設日

12月14日(水)、27日(火)

● 受付時間

10時～12時15分、13時～15時30分

● ところ

消費生活相談室(役場玄関ロビー内)

● 消費生活相談室開設日

以外の相談窓口

福岡県消費生活センター

☎ 632・0999

役場産業振興課

☎ 976・1111



久山町文化交流センター レスポール久山

LESPAIR

〒811-2501 久山町大字久原2603-1

☎ 976-2444 FAX 976-3711

【開館時間】 9時～22時 (図書館は10時～18時)

【休 館 日】 毎週月曜日 ※ただし祝日の場合は開館
(図書館のみ第4木曜日が館内整理日のため休館)

イベント ツキイチ登山会

首羅山登山道を歩いて健康に！遺跡を見学し郷土歴史を学ぼう！今月は季節と共に変化する登山道入口や首羅階段のクリスマスにちなんだ飾りつけに注目してください。

- と き 12月11日(日) 9時受け付け 受け付け完了後出発
次回 1月8日(日)の予定
- ところ レスポール久山 展示ロビー
- 参加費 300円(当日受け付け可)



イベント レスポール久山塾

第4回のテーマは「南極越冬「タロ・ジロの奇跡」の裏に隠された驚きの真実～越冬隊員、最後の証言～」です。嘉悦氏著「その犬の名を誰も知らない」が図書館に蔵書されておりますのであわせてご覧ください。

- と き 12月14日(水) 13時30分～15時
- ところ レスポール久山 樺ホール
- 講 師 嘉悦 洋 氏(元西日本新聞記者)
- 受講料 300円



イベント クリスマスフェスタ

レスポと一緒にクリスマスを楽しもう！いつもレスポを利用している皆さんによるステージ発表や楽しいマルシェを開催します。サンタクロースからのプレゼントがあるかも！

- と き 12月17日(土) 10時～15時
- ところ レスポール久山 樺ホール・展示ロビー



イベント うたごえひろば

昔懐かしの歌を一緒に歌い、懐かしき日々思いを馳せて。
若かりし時代に慣れ親しんだあの名曲を、先生の和やかな伴奏で心おきなく歌ってみませんか。

- と き 12月27日(火) 13時～14時30分
- ところ レスポール久山 樺ホール
- 参加費 100円(当日申し込み可)



Instagramなども随時更新中！

ホームページ、Facebook、Instagramではレスポール久山での活動やおすすめの図書などを随時更新しておりますのでぜひご覧ください。



図書館のご案内



新刊 紹介

一般書

「あの子とQ」
万城目 学【著】

吸血鬼の女子高生、弓子。人間社会に溶け込み、太陽の光も血を吸わなくても大丈夫な彼女の前に「Q」と名乗るだけなのが現れた。弓子を監視するというが…。



実用書

「芝野虎丸」
芝野 龍之介【著】

史上初めて10代にして最年少名人となった、芝野虎丸・九段。プロ棋士をはじめ院政時代からの同期たちなどへも徹底取材。囲碁界のホープの成長の跡を辿る。



児童書

「北方領土のなにが問題？」
黒岩 幸子【著】

日本がロシアに対して返還要求している「北方領土」。千島列島をめぐる200年の歴史をたどりながら、日ロ問題の解決の土台作りに挑戦する。



絵本

「よるのやおやさん」
穂高 順也【文】
田中 六大【絵】

八百屋さんにたくさん並んでいる、美味しく新鮮なおやさい。夜になりお店が閉まると、おやさい達は楽しく学校ごっこを始めましたー。



☆☆☆今月の特集☆☆☆

テーマは「クリスマス・お正月」です。
クリスマスやお正月の本を集めました。
ご家族でごゆっくりとお楽しみください！



年末年始、休館のお知らせ

令和4年12月28日(水)から令和5年1月4日(水)まで
図書館はお休みです。

休館中の本の返却は、図書館入口横、または
レスポアール入口横の返却ポストをご利用ください。

新年は、1月5日(木)10時より開館します。
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

クリスマスおはなし会のお知らせ

ももこさんによるおはなし会です

大型絵本やペープサートなど楽しいおはなしがいっぱいです。

- とき 12月10日(土) 14時～
- ところ レスポアール久山 1階 樺ホール

イコイコバスの日 おやこおはなし会

皆さんで楽しめるおはなし会です。どなたでも参加できます。

- とき 12月15日(木) 11時～
- ところ レスポアール久山 2階 和室

〇ブックスタート…………… 12月 9日(金) 13時30分～

C&Cセンター(※7か月検診参加者対象)

開館時間 **10時～18時**

休館日・図書整理日などは、20ページ「ひさやまカレンダー」をご覧ください。

問い合わせ ☎ **976-2444** レスポアール久山・町民図書館

文化協会 だより

問い合わせ

久山町文化協会事務局(上原)

☎・FAX 652-3133(火曜・木曜)

✉ hisayama.bunkyo@gmail.com

「新春囲碁将棋大会」 開催・参加者募集のお知らせ

新春囲碁将棋大会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

●とき 1月22日(日)

受付開始 9時

試合開始 9時30分

●ところ 生涯学習館 研修室

●参加費 大人 1000円

小中学生 無料

※事前に申し込みが必要です。

●申し込み締め切り

1月17日(火)まで

●申込先・問い合わせ

久山町文化協会事務局

☎・FAX 652-3133

✉ hisayama.bunkyo@gmail.com

※参加費および上位入賞者の方には賞品を用意しています。

※当日は、感染症対策(マスクの着用、手指の消毒、検温)にご協力をお願いします。

12月ロビー展示のお知らせ

レスポアール久山ロビーにて、展示部サークルの作品を展示します。ぜひご覧ください。

1日(木)～22日(木)まで

・陶芸教室

・きさらぎ句会

久山町文化協会事務局員 募集について

募集内容

●採用条件(次のすべてを満たす方)

・長期間勤務できる久山町にお住まいの方

・パソコン操作ができる方

・車を運転・利用できる方

●勤務時間

9時～17時30分

(原則 火曜日・木曜日)

●給与

日給6500円

●勤務場所

久山町文化協会事務局

(生涯学習館内)

●応募期限

12月27日(火) 17時30分まで

●応募に関するお問い合わせ

久山町文化協会

☎ 652-3133

ひさやま文芸

五十鈴川短歌会

山本和可子選

飼犬のもとへ駆けゆくをきな子のポニーテールが小さく揺るる 山本 諭花

義母偲び四十五年の命日に昔の話を夫と語らふ 淡田 玲子

川岸に鴨の親子の寄り添ひてすすきのかげには子鴨が一羽 國崎 初子

きさらぎ句会

掃くに惜し桜紅葉の中に立つ 久永みどり

裏山の粧ひ日ごと濃くなりぬ 只松 京子

美容師の小顔端正秋うらら 時廣 征子

木犀の風吹ひてくるラーメン屋 城戸 政子

合鍵のじわじわ錆びる夜寒かな 荻原 渥美

コスモスの波におぼるる笑顔かな 山邊 早苗



みんなを守る119

粕屋南部消防組合消防本部 志免町大字田富170
☎ 935-5111 <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

令和
4年度

「応急手当普及員講習会」のご案内



消防署では、応急手当を皆さんに知っていただくための普及活動を行っています。その活動の一環として応急手当普及員講習会を実施します。応急手当普及員とは、主として自らが所属している事業所や防災組織などにおいて、その事業所の従業員や防災組織などの構成員に対して応急手当の指導を行うことができる資格です。

大切な命を救うためには、多くの方に応急手当の方法を知っていただき、救急車が到着するまでに必要な応急手当を行うことが大切です。そこで、皆さんが応急手当普及員になって応急手当の普及啓発活動を行ってみませんか！

どうすれば応急手当普及員になれるの？

以下の日程の応急手当普及員講習会を受講していただき、効果測定(実技・筆記)に合格した方が応急手当普及員と認定され活動できます。

募集内容

- と き 令和5年2月3日(金)／4日(土)／5日(日)の3日間 いずれも9時～18時(8時間の3日間 計24時間)
- と ころ 中部消防署(4階)・大研修室 粕屋町大字上大隈55番地1
- 募集人数 定員30名(講習修了者には認定証を交付いたします。)
- 参加費など 受講料は無料ですがテキスト代が必要です。
応急手当指導者標準テキスト(ガイドライン2020対応)
東京法令出版 3,960円(税込) ※事前にご購入をお願いします。
- 受講資格 粕屋南部消防本部管内(志免・宇美・須恵・粕屋・篠栗・久山各町)にお住まいの方または勤務されている方で自らが所属する団体などの構成員に対して応急手当普及活動をしていただける方。
- 受講内容 心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法、その他の応急手当などの指導要領。
- 申込期日 令和5年1月27日(金)まで
- 申込方法 まずは、以下【問い合わせ】にご連絡ください。
- その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習会でのマスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。また、講習日当日の検温結果により受講をお断りさせていただく場合があります。また、コロナ感染状況次第では、日程を変更させていただく場合があります。その際は、事前に受講申込者に連絡いたします。
- 問い合わせ 救急担当 南部消防署 ☎ 935-5107／中部消防署 ☎ 938-3216



家庭ごみの状況

10月分をお知らせします。

福岡市ゴミ処理場への搬入量(t)	10月分	前月比
家庭ごみ量 a+b	137.91	↑ 1.34
可燃ごみ a	132.64	↑ 0.69
不燃ごみ(①+②) b	5.27	↑ 0.65
① 埋立ごみ	0.09	↓ -0.08
② 金属類	5.18	↑ 0.73
再資源化されるもの(t)	10月分	前月比
無色びん	0.72	0.00
茶びん	0.65	↑ 0.06
ペットボトル	0.60	↑ 0.03
段ボール	1.10	↓ -0.49
町民1人1日当たりのごみの量(g)	477.84	↓ -11.24

今月納期の税金など

納期限 12月26日

国民健康保険税 (第7期分)
後期高齢者医療保険料 (第6期分)
上下水道使用料 (10・11月分)
町税などの納付は口座振替が便利です。

人口の動き
11月1日現在

総数 9,310人 (+2)
男 4,445人 (-2)
女 4,865人 (+4)
世帯数 3,733世帯(±0)
()は前月との差

香典返し

- 故行徳光男さんのご遺族行徳二誠さんより久山町社会福祉協議会へ。
- 故安河内正義さんのご遺族安河内こずえさんより久山町社会福祉協議会へ。
- 故吉村短子さんのご遺族吉村修さんより久山町社会福祉協議会へ。



粕屋警察署だより

粕屋警察署 ☎ 939-0110
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/fukuoka/kasuya-ps/index-001.html>

年末の交通安全県民運動

12月11日(日)～12月31日(土)

運動の重点

飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は**犯罪**です。「飲酒運転は**絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない**」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見かけたら必ず**110番通報**をしましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考慮して、「**適正飲酒**」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前に**アルコールが残っていないか**確認しましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、**一時停止**して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、**横断歩道を利用**し、止まって、見て、合図を出して、**車が確実に停止**するのを待って、渡りましょう。
- 高齢歩行者は、**加齢に伴う身体機能の変化**を理解し、安全な交通行動を実施しましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、**反射材用品や明るい服装**を着用しましょう。

令和5年福岡県警察年頭視閲の実施について

福岡県警察では、令和5年1月10日(火)、午後2時から福岡PayPayドームにおいて年頭視閲を行います。皆さん、ご来場の上、本県警察の威風堂々とした雄姿をご覧ください。(入場は無料です。)

声の広報をお届けします

町からの大切な情報を、「声の広報」でお届けします。朗読ボランティア「あおぞらの会」が広報紙を朗読し、CDに吹き込んで貸し出します。視覚障害者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方はお問い合わせください。

問い合わせ 役場経営デザイン課 広報係 ☎ 976-1111(内線255)

12月ひさやまカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
年末年始特別事項 燃えるごみの収集は、 1月6日(金) から開始します。				1 にこにこひろば 図書館休館日	2 にこにこひろば 図書館休館日	3
4 久山スポーツクラブ 創立50周年記念式典	5 レスポ・図書館休館日 にこにこひろば	6 わくわく茶わ会 (ヘルスC&Cセンター、 10時～11時30分) にこにこひろば あかちゃんの部屋	7 にこにこひろば お楽しみ会	8 にこにこひろば	9 定例行政相談 (役場本館第3会議室、 9時～12時) にこにこひろば	10 フィットネス開室日 (10時～18時)
11 マイナバー休日開庁 (9時～12時) 山田校区 資源ごみ分別収集 燃えないごみ収集 ダイニング&ワークショップ (ヘルスC&Cセンター)	12 レスポ・図書館休館日 ベビーマッサージ にこにこひろば	13 わくわく茶わ会 (ヘルスC&Cセンター、 10時～11時30分) にこにこひろば	14 2歳児さんあつまれ にこにこひろば 消費生活相談 (役場消費生活相談室、 10時～15時30分) マイナバー夜間開庁 (17時～19時30分)	15 にこにこひろば 心配ごと相談 (久原財産区(久山町商工会隣)、 10時～12時) 食育サポーター養成講座 イコバスの日は みんなでお出かけ	16 にこにこひろば 令和5年度保育所 申込書類受け付け 締め切り (19時まで)	17
18 久原校区 資源ごみ分別収集 燃えないごみ収集 ひさやまてらこや+ (そらや)	19 レスポ・図書館休館日 0、1歳さんあそび にこにこひろば	20 あいさつ運動 わくわく茶わ会 (ヘルスC&Cセンター、 10時～11時30分) 2、3歳さんあそび にこにこひろば	21 にこにこひろば	22 図書館休館日 にこにこひろば	23 にこにこひろば	24 フィットネス開室日 (10時～18時)
25	26 レスポ・図書館休館日 にこにこひろば	27 消費生活相談 (役場消費生活相談室、 10時～15時30分) にこにこひろば マイナバー夜間開庁 (17時～19時30分)	28 レスポ・図書館休館日 にこにこひろば	29 役場閉庁 レスポ・図書館休館日 木子里休館日	30 役場閉庁 レスポ・図書館休館日 木子里休館日	31 役場閉庁 レスポ・図書館休館日 木子里休館日



燃えるごみ収集日 燃えるごみは当日の朝に出しましょう!

子育て支援センター「木子里」のイベントは事前予約が必要です。(にこにこひろばは予約なしでご利用いただけます。)

当日予約のキャンセルなどで空いている場合もありますので、木子里(☎ 976-3438)にお問い合わせください。

※臨時休館の場合は、別途久山町ホームページ、防災ラジオなどでお知らせします。 **施設利用対象:** (月～金曜日)おおむね3歳未満児の親子 (土・日曜日)就学前児までの親子



今月の表紙は、祭りひさやまの写真です。祭りひさやまは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3年ぶりに「Restart～新たな一歩～」というテーマのもと開催され、出店やステージ発表、花火大会などが行われました。出店では完売する店もあり、人の多さに圧倒されました。花火は祭りひさやまのフィナーレとして打ち上げられ、多種多様な花火の表現に心を打たれました。来年も楽しみです。(健)



●広報ひさやまをアプリで読める
●町の最新情報をアプリでお届け!

広報 ひさやま 12月号 Vol.621

●発行・編集 久山町役場経営デザイン課 〒811-2592 福岡県糟屋郡久山町大字久原3632

☎(092)976-1111 FAX (092)976-2463

久山町ホームページURL <https://www.town.hisayama.fukuoka.jp>



広報ひさやまは、再生紙を使用し廃液を出さず環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。

